

別 表 4 【メカトロニクス工学コース】

業績の種類	機構が定める基準	メカトロニクス工学コース評価基準		該当 番号	評価対象項目・ 評価ポイント	評価点 最大値	評価欄
		評価項目	全学評価基準				
学位論文その他の 研究論文 (省令第36条第1 号)	学位論文の教授会での高い評 価、関連した研究内容の学会での 発表、学術雑誌への掲載又は 表彰等、当該論文の内容が特に 優れていると認められること	大学院における 教育研究活動に 関する業績	研究科委員会等で高い評価を 受けた学位論文	1	修士論文審査で高い評 価を受けた研究 修士論文発表会の優秀発 表者に対して採点結果 (10点満点)を使用	10	
			レフリー制のある学内研究誌 に掲載された論文	2			
			日本学術振興会及び民間財団 が公募している競争的資金の 獲得	3	1件：10 2件以上：15 ただし連名の場合は貢 献度（0.1～1.0）を掛 ける	15	
			研究に対する学内の賞の受賞	4			
		専攻分野に関連 した学外におけ る教育研究活動 に関する業績	レフリー制のある学会誌、学 術誌への掲載論文	5	各論文に対して論文評 価点(5)に国際的な学術 誌(*2)、貢献度(*0.1～ 1.0)を乗じ、合計する。た だし最大15	15	
			学会賞、学術賞の受賞	6	1件あたり委員会などでの 議論または投票による：10、その他：7、た だし国際的な賞には1.5を 掛ける。最大15	15	
			学会等での発表	7	各発表に対して評価点 (1)に査読あり(*1.5)、国際 会議(*2)、貢献度(0.1～ 1.0)を乗じ、合計する。 ただし最大10	10	
特定の課題研究 (省令第36条第2 号)	特定の課題についての研究の 成果の審査及び試験の結果が教 授会等で特に優れていると認め られること	各研究科等で認める業績		8			
試験及び審査の結果 (省令第36条第3 号)	専攻分野に関する高度の専門的知識 及び能力並びに当該専攻分野に関連 する分野の基礎的素養であって当 該前期の課程において修得し、若し くは涵養すべきものについての試験 の結果が教授会等で特に優れている と認められること、又は、博士論文 に係る研究を主体的に遂行するため に必要な能力であって当該前期の課 程において修得すべきものについて の審査の結果が教授会等で特に優れ ていると認められること	大学院における 教育研究活動に 関する業績	研究科委員会等で高い評価を 受けた博士課程論文研究基礎 力審査の結果	9			
著書・データベ ース・その他の著作 物（省令第36条第 1号及び第2号に掲 げるものを除く） (省令第36条第4 号)	専攻分野に関連した著書、 データベースその他の著作物等 (省令第36条第1号及び第2号に 掲げる論文等を除く。)が、社 会的に高い評価を受けるなど、 特に優れた活動実績として評価 されること	大学院における 教育研究活動に 関する業績	大学において刊行されたデー タベース・その他著作物等	10			
		専攻分野に関連 した学外におけ る教育研究活動 に関する業績	著書・データベース・その他 の著作物	11			
発明 (省令第36条第5 号)	特許・実用新案等が優れた発 明・発見として高い評価を得て いると認められること	特許	特許出願など、発明、発見等 による顕著な業績	12	各特許に対して評価点 (5)と貢献度(0.1～ 1.0)を乗じ、合計す る。 ただし最大15	15	
授業科目の成績 (省令第36条第6 号)	講義・演習等の成果として、 優れた専門的知識や研究能力を 修得したと教授会等で高く評価 され、特に優秀な成績を挙げた と認められること	各課程における 成績		13	GPA*10/4 最大10	10	
		修業年限短縮		14			
研究又は教育に係 る補助業務の実績 (省令第36条第7 号)	リサーチアシスタント、 ティーチングアシスタント等によ る補助業務により、学内外での 教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げ たと認められること	大学院における 教育研究活動に 関する業績	RAによる研究活動への貢献 が顕著であること TAによる教育活動への貢献 が顕著であること	15			
		専攻分野に関連 した学外におけ る教育研究活動 に関する業績	学外での非常勤講師等、学外 への従事	16			
					17		
音楽、演劇、美術 その他芸術の発表 会における成績 (省令第36条第8 号)	教育研究活動の成果として、 専攻分野に関連した国内外にお ける発表会等で高い評価を受け る等、特に優れた業績を挙げた と認められること	音楽、美術、演 劇その他の発表 会における成果	発表会での高い評価	18			
スポーツの競技会 における成績 (省令第36条第9 号)	教育研究活動の成果として、 専攻分野に関連した国内外にお ける主要な競技会等で優れた結 果を収める等、特に優れた業績 を挙げたと認められること	主なスポーツ競 技会での結果	主な競技会での高い成績	19			
ボランティア活動 その他の社会貢献 活動の実績 (省令第36条第10 号)	教育研究活動の成果として、 専攻分野に関連したボランティ ア活動等が高い評価を受ける 等、公益の増進に寄与した研究 業績であると評価されること	専攻分野に密着 した学内でのボ ランティア活動	ボランティア活動による学内 での高い評価	20	21と共通で5（SSHでの 講義などで目立った活 躍があった場合も含 む）	5	
		専攻分野の特殊 性を生かしたボ ランティア活動	社会貢献、国際貢献による高 い評価	21	20と共通で5（ロボコ ンなどの運営参加なども 含む）		
その他		各研究科等で認める業績		22	専攻に関連する分野の コンテストでの高い評	5	
		合 計			100	100	

- ・貢献度は指導教員と相談の上決めること
- ・該当番号3,5,6,7,12: 貢献度は指導教員と相談の上決めること
- ・評価委員会において評価する。評価委員会は主任、教育委員、学生委員、及び必要に応じてその他の教授で構成する。